

報道関係者各位

令和5年9月27日

舞鶴市北吸墓園の使用者募集について

舞鶴市北吸墓園の空き区画について、使用者募集を次のとおり行いますので、お知らせします。

記

1. 墓園名 舞鶴市北吸墓園
 2. 墓園場所 舞鶴市字北吸1051番地
(三宅団地前バス停から南へ徒歩約5分)
 3. 募集区画数 26 区画
 4. 応募資格 本市に住所を有するものであって、祭祀を主宰するもの
 5. 墓地の構造・規格等
 - (1) 1区画は4平方メートル(2メートル四方)
 - (2) 墓碑、納骨室など、施設の大きさ、型、設置規準は市が条例等で定めたとおり。
 6. 使用者が守らなければならないこと
使用許可を受けた日から3年以内に、規定の墳墓を設けること。
 7. 使用料 1区画25万円
 8. 管理料 4,200円<年間>
 9. 応募
1世帯1人に限る。
 10. 申込受付期間と申込受付場所
 - (1) 受付期間 10月2日(月)～20日(金)
平日午前8時30分～午後5時15分まで
 - (2) 受付場所 市役所生活環境課、西支所又は加佐分室
郵送の場合は、市役所生活環境課へ。
- ※ 募集要項及び申込書は10月2日(月)から市役所生活環境課、西支所、加佐分室で配布。
ホームページにも掲載。
11. 使用場所の決定について
公開抽選で決定。

